

日本製OFケーブルからの微量PCB検出事例 138件が判明

環境省



OFケーブルからのPCB検出は、日本のOFケーブルメーカー等9社が16年2月12日に行った経済産業省への報告で判明したもので、報告にはメーカー各社によるPCB混入の実態、原因、ユーザーへの情報提供対応についての調査・検討結果も含まれています。

また、現在のOFケーブル工場のケーブル絶縁油を取り扱う工程には各社いずれもPCBを含まないことが確認されています。なお、OFケーブルの使用実態や既にOFケーブルメーカーからユーザーに対して情報提供がなされていることから、直ちに生活環境への影響が懸念されるものではありません。混入事例の分析結果では、PCBが規制されていなかった昭和50年以前に受け入れたOFケーブル用の鉱油が混入の要因となっていると推定されています。今後メーカー各社は全ユーザーに対して、PCBが混入したOFケーブル設備の取り扱いに関する技術情報や、分析機関の情報開示を積極的に行うとの方針を示しています。

なお、これらの情報提供を受けた環境省としても、経済産業省と共同して開催している「低濃度PCB汚染物対策検討委員会」でこの件の対応を検討するとしたほか、都道府県・政令市に対してこの件についての報提供を行うとしています。

さらに、関係事業者や産廃処理業者に対しては、今後廃棄しようとするOFケーブルにPCB混入が確認された場合には、事業者がPCB廃棄物として適正保管処理を行うこと、保管届出を提出することを周知、指導するよう要請しました。

資料:2004年2月17日付 環境省HP、毎日新聞

機器分析箇所 竹下尚長

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

